

2014年10月政情（内政・外交）

1. 内政

（1）国会議員再選挙の決定

2日～23日、選挙裁判所は、5月に行われた国会議員選挙に当選したCD党議員らに対し異議申立てがなされていた選挙区7-1、7-2、2-4において、それぞれ同議員らの当選を取り消し、再選挙を行うとする判決を出した。選挙日程に関しては、選挙区7-1が11月16日、7-2が16日ないしは23日、2-4が23日となっている。

（2）バレーラ大統領の100日間の政権運営

8日、バレーラ大統領は、就任後100日間の政権運営につき演説を行った。「バ」大統領は各大臣及び各機関長官に対して、不正が発見された場合、速やかに報告を行うよう命じるとともに、パナマの財産に損害を与えた者に関しては徹底的に訴追する旨述べたほか、国家の秩序を守るため、会計検査院長および検事総長を適切に選出する必要がある旨強調した。

また、現政権の推進する公共事業に関しては、Mi Bus社（路線バス）の公営化やメトロ2号線・3号線建設について言及し、首都交通の強化について強調したほか、コロン市再生計画の入札を11月5日に行うことを発表した。教育分野に関しては、今後3600の公立校の改修及び拡大を予定しているほか、バイリンガル教育普及のため、2015年に600人の教師を米国での英語研修に参加させる旨発表した。

（3）モリレナ党党首の交代

13日、セルヒオ・ゴンサレス・モリレナ党党首は、健康上の理由から、同党党首を辞任する旨表明した。その後19日、同党執行部は党首選挙を行い、フランシスコ・アレマン同党議員がこれに当選した。「ア」新党首は途中離任となった「ゴ」前党首の任期を引き継ぎ、2017年まで同党党首を務める予定。

（4）各機関長官の任期統一

29日、バレーラ大統領は各機関長官の任期を5年に統一する法案に署名を行った。右はマルティネリ政権時代に各長官の任期が5年から7年に引き上げられた事により、「マ」大統領により任命された多くの長官が現政権発足後も残っていたところ、任期を5年に戻すことで同長官らを排除することを目的としたもの。

2. 外交

（1）バレーラ大統領のアトランタ訪問

10日、バレーラ大統領は米国アトランタを訪問した。「バ」大統領は米国疾病管理予防センターを訪問し、パナマにおけるエボラ出血熱等の疾病への対策を強化するための援助を要請したほか、アトランタ市公共交通局を訪問し、パナマの交通機関の発展ための技術支援を依頼した。

（２）新大使・領事８名の任命

１５日、ボリビア大使、コスタリカ大使、イタリア大使、スペイン大使、チリ・バルパライソ領事、カナダ・トロント領事、ドミニカ（共）領事、スペイン・バルセロナ領事が新たに任命された。

（３）国家外交審議会の発足

２９日、バレーラ大統領及びサイン・マロ副大統領兼外務大臣は、２０１４～２０１９年を任期とする国家外交審議会を立ち上げた。同審議会は「サ」外務大臣を筆頭に企業関係者や法律家をメンバーとして年３回の会合を行い、パナマの対外政策強化を目指すもの。今後同審議会においては、明年開催される第７回米州首脳会議の目標や、パナマの対外政策の再構築、租税情報交換協定及び二重課税防止協定に関するパナマの立場等につき話し合いが行われる予定。